

ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）から 稲を守りましょう！



成貝



卵塊

大阪府内におけるジャンボタニシの発生状況



近年、ジャンボタニシの発生地域が拡大

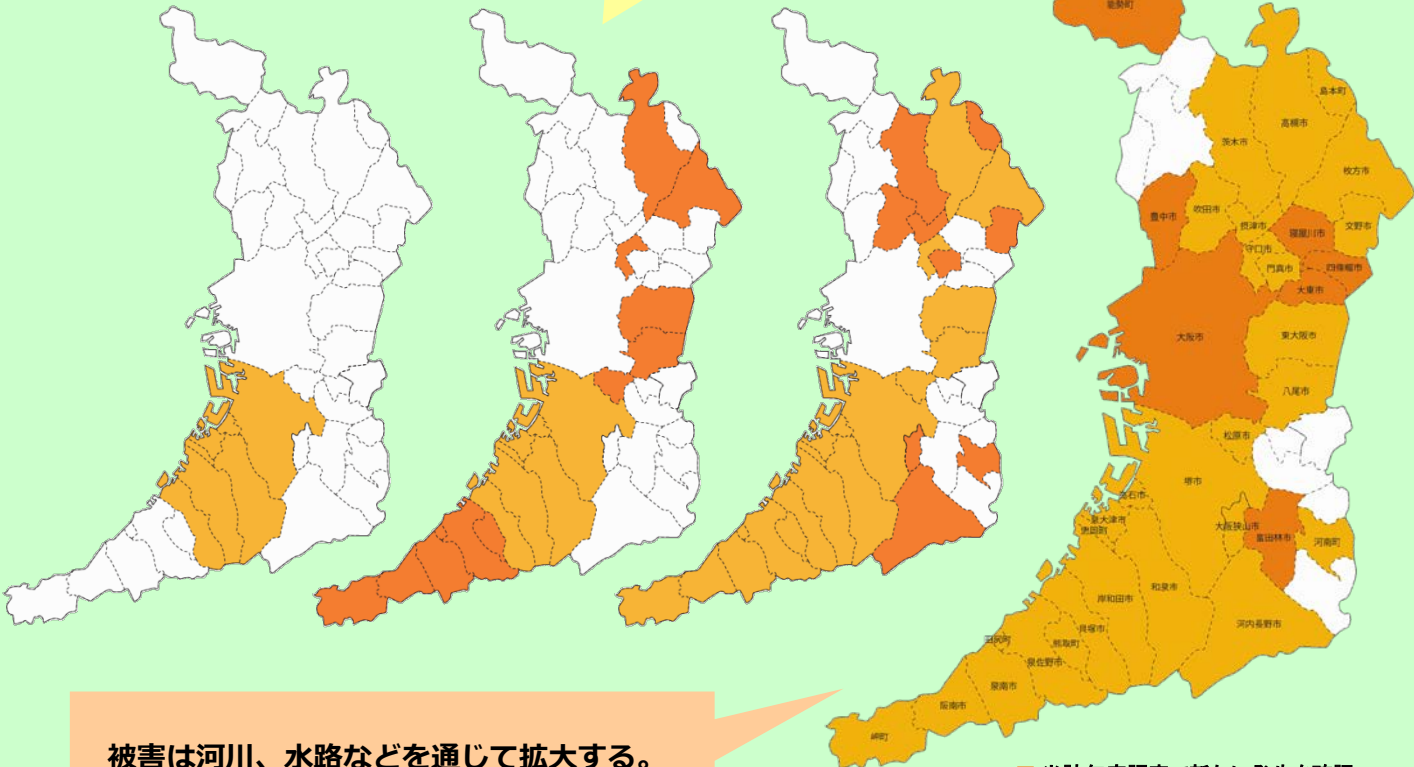
1986年（昭和61年）

1998年（平成10年）

2007年（平成19年）

2017年（平成29年）

泉州地域等で大発生し、
大きな被害



被害は河川、水路などを通じて拡大する。
そのため、未発生の地域でも注意が必要！

■ 当該年度調査で新たに発生を確認

■ 従来より発生を確認

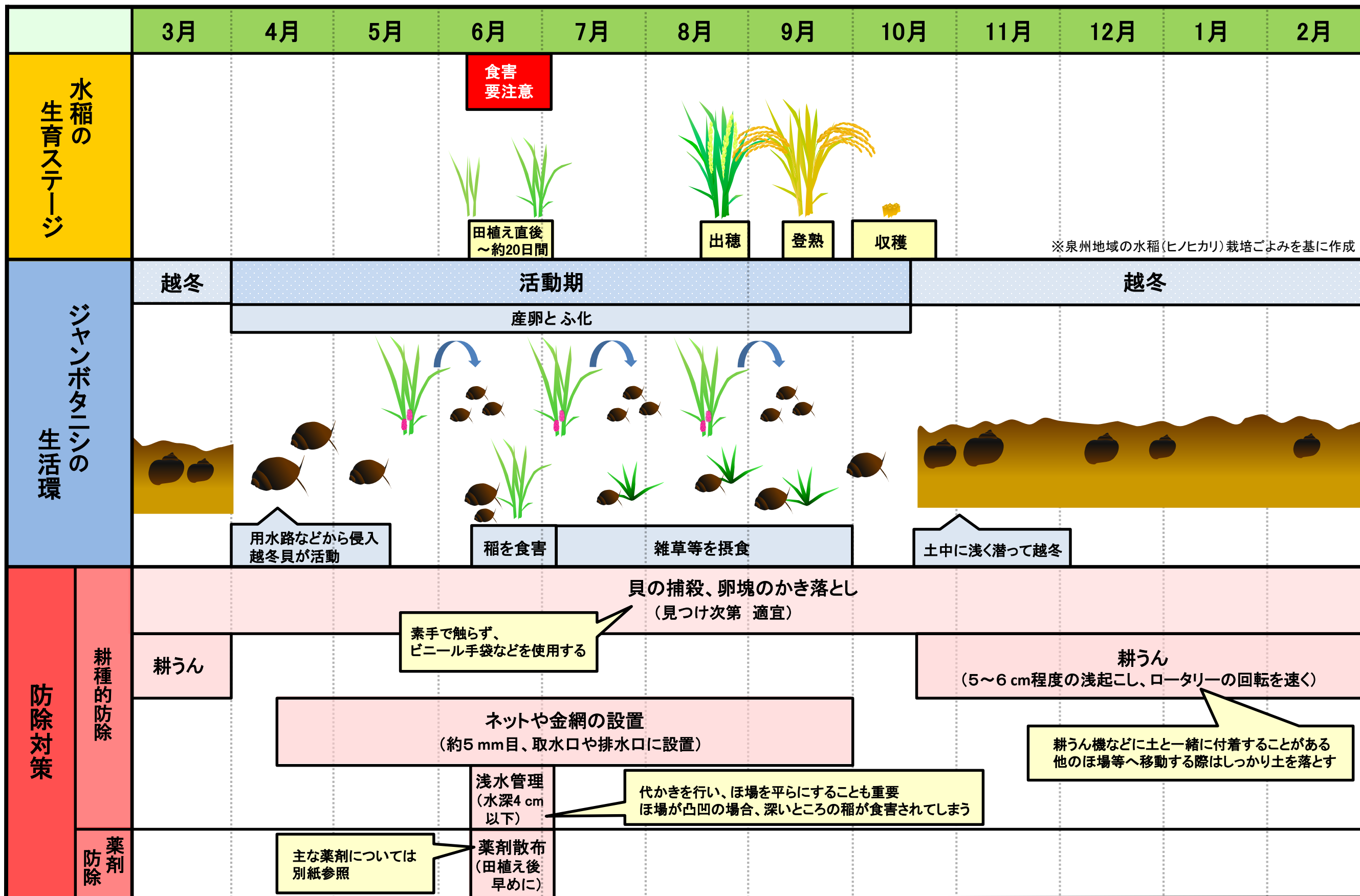
(植物防疫協力員報告及び巡回調査を基に作成)

ジャンボタニシとは？

- 正式な和名は、スクミリングガイ。
中南米に生息する淡水産の大型巻貝で、在来のタニシ類に比べて大きく、成長すると体長8cmに達する個体もある。(写真:表紙左下)
- 水田では稲の苗や柔らかい草を食べる。
- 卵は濃いピンク色で、ブドウの房のような塊で産みつけることから、在来のタニシと容易に区別がつく。
産卵場所は、稲の茎や葉の付け根(葉鞘)、あぜ板、用水路の壁面など。(写真:表紙右下)
- 春～夏に活動し、秋の水温の低下や落水などに伴って土の中に潜り、越冬する。

ジャンボタニシの防除暦

大阪府環境農林水産部農政室推進課 病害虫防除グループ



※泉州地域の水稲(ヒノヒカリ)栽培ごよみを基に作成

ジャンボタニシによる被害と防除のポイント

- 主に**田植え直後(約20日間まで)**の苗が**食害**され、**欠株**になる
 - ・田植え時に1㎡当たり2頭以上生息していると、**減収**が予想される。

■ しかし、ジャンボタニシには

- ①成長した稲(5葉期以降)は食害しにくい
 - ②浅水(水深4cm以下)では、活動しにくい
- などの特徴がある

⇒**加害時期(田植え直後 約20日間まで)**の**重点的な防除**と、**浅水管理**が**ポイント**



▲食害され、欠株を生じた水田

ジャンボタニシの防除対策

農薬を使わない防除 (耕種的防除)

【貝の密度を低くする】

- 卵塊は水中にかき落とし(卵は水中に落ちると死ぬ)、成貝は捕殺する
 - ・寄生虫を持っている場合があるので、素手で触らず、ビニール手袋などを使用する。
- 稲刈り後、耕うんして貝をひき潰す
 - ・土中の浅いところ(6 cm未満)に潜って越冬することが多いため、耕うんを浅く、ロータリーの回転を速くする。
 - ・耕うん機などに土と一緒に付着することがあるので、他のほ場等へ移動する際は、しっかり土を落とす。

【侵入を防ぐ】

- 用水路からの侵入を防ぐため、取水口や排水口にネットや金網(約5 mm目)を設置する

【食害を防ぐ】

- 行動を抑制するため、加害時期(田植え直後 約20日間)に水深4 cm以下の浅水管理を行う
 - ・代かきをきちんと行い、ほ場を平らにすることも重要。
 - ほ場が凸凹の場合、深いところの稲が食害されてしまう。

お問い合わせ先

名称及び所在地	代表電話番号(直通番号) FAX番号
大阪府環境農林水産部農政室推進課病害虫防除グループ 583-0862 羽曳野市尺度442	直通のみ(072-957-0520) FAX 072-956-8711
大阪府北部農と緑の総合事務所農の普及課 567-0034 茨木市中穂積1-3-43 三島府民ビル内	072-627-1121(622-3435) FAX 072-623-4321
大阪府中部農と緑の総合事務所農の普及課 581-0005 八尾市荘内町2-1-36 中河内府民ビル内	072-994-1515(922-3070) FAX 072-991-8281
大阪府南河内農と緑の総合事務所農の普及課 584-0031 富田林市寿町2-6-1 南河内府民ビル内	0721-25-1131 (25-1174) FAX 0721-25-0425
大阪府泉州農と緑の総合事務所農の普及課 596-0076 岸和田市野田町3-13-2 泉南府民ビル内	072-439-3601(439-0167) FAX 072-438-2069
大阪府環境農林水産部農政室推進課地産地消推進グループ 559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎22階	06-6941-0351(内線6744) FAX 06-6614-0913

農作物の病害虫に関する情報は

- 大阪府環境農林水産部農政室推進課 病害虫防除グループホームページ
<http://www.jppn.ne.jp/osaka/>

大阪府農作物病害虫防除指針(Web版)等を公開しています



環境農林水産部農政室推進課病害虫防除グループ
〒583-0862 羽曳野市尺度442
TEL 072-957-0520 FAX 072-956-8711

農薬による防除 (薬剤防除)

- 田植え後、できるだけ早い時期に使用する
 - ・田植え直後に散布する場合は、水中の濁りがなくなってから使用する。
 - ・食害の集中しやすい、深水部分だけにスポット散布するだけでも、被害を抑えられる。

水稻のジャンボタニシ (スクミリングガイ) の主な防除薬剤 (平成29年11月1日現在)

薬剤名	使用量	使用時期	使用回数
スクミノン	1~4kg/10a	収穫60日前まで	2回以内
スクミンベイト3 (※1)	2~4kg/10a	発生時	—
ジャンボたにしくん	1~2kg/10a	収穫60日前まで	2回以内
パダン粒剤4 (※2)	4kg/10a	収穫30日前まで	6回以内

※1 スクミンベイト3は、大阪エコ農産物認証制度において農薬使用成分回数にカウントされない
 ※2 パダン粒剤4は食害防止

農薬の登録内容は変更されることがあるので、使用前にはもう一度ラベルをよく確認しましょう！



水田では、農薬散布後 **7日間**程度は止水しましょう

■ 農薬効果の安定のために

- ・除草剤や粒剤の散布後7日間程度は落水やかけ流しをしない。
 (農薬散布後、成分が水面に拡散して土壤に吸着される前に落水やかけ流しをすると、効果が薄れる場合がある)

■ 環境への影響軽減のために

- ・凸凹がないよう耕起・代かきは丁寧に行う。
- ・事前に水持ちを確認し、小動物などの穴や崩れがないよう畦畔を整備する。
- ・漏水しやすい場合は、あぜ板やシートなどを使用して補強する。
 (河川等への農薬成分の流出を防止する。)



お問い合わせ先

名称及び所在地	代表電話番号(直通番号) FAX番号
大阪府環境農林水産部農政室推進課病害虫防除グループ 583-0862 羽曳野市尺度442	直通のみ(072-957-0520) FAX 072-956-8711
大阪府北部農と緑の総合事務所農の普及課 567-0034 茨木市中穂積1-3-43 三島府民ビル内	072-627-1121(622-3435) FAX 072-623-4321
大阪府中部農と緑の総合事務所農の普及課 581-0005 八尾市荘内町2-1-36 中河内府民ビル内	072-994-1515(922-3070) FAX 072-991-8281
大阪府南河内農と緑の総合事務所農の普及課 584-0031 富田林市寿町2-6-1 南河内府民ビル内	0721-25-1131 (25-1174) FAX 0721-25-0425
大阪府泉州農と緑の総合事務所農の普及課 596-0076 岸和田市野田町3-13-2 泉南府民ビル内	072-439-3601(439-0167) FAX 072-438-2069
大阪府環境農林水産部農政室推進課地産地消推進グループ 559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎22階	06-6941-0351(内線6744) FAX 06-6614-0913

農作物の病害虫に関する情報は

- 大阪府環境農林水産部農政室推進課 病害虫防除グループホームページ
<http://www.jppn.ne.jp/osaka/>

大阪府農作物病害虫防除指針(Web版)等を公開しています

